

政府関係機関の徳島移転に向けた取組状況について

(1) 主な動き

平成27年

12月14日 河野内閣府特命担当大臣（消費者）の徳島県庁等視察

- ・大臣から、3月に神山町で消費者庁長官等による1週間程度の業務試験、及び、これを踏まえた夏頃における1ヶ月程度の業務試験について提案

12月22日 徳島県議会（川端議長）から河野大臣等へ意見書の提出

- ・「消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの徳島移転の実現を求める意見書」及び「情報通信政策研究所等の徳島移転の実現を求める意見書」を提出

平成28年

1月8日 飯泉知事から河野大臣へ関西広域連合及び四国知事会の要請文を提出

- ・大臣から、国民生活センターで実施している教育研修や商品テストの4月以降における徳島県への試験移転について提案

1月27日 まち・ひと・しごと創生本部事務局主催による徳島県と消費者庁及び
国有識者による意見交換

2月12日 地方創生“拳県一致”協議会の委員及び消費生活関係団体等が参画する
『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会」が設立され、
受入体制の構築をはじめ県を挙げた取組みを行う「行動宣言」を採択

(2) 今後のスケジュール

【研究機関・研修機関等】

～3月 道府県、関係省庁及びまち・ひと・しごと創生本部事務局との間で具体化に向けた検討を実施

【中央省庁関係】

2月 課題の検討と、関係者間での意見調整を断続的に実施

(3月 消費者庁業務試験 1週間程度)

3月下旬 まち・ひと・しごと創生本部（本部長：安倍総理）が「政府機関移転基本方針」を決定

(4月～ 国民生活センターの試験移転実施)

(夏頃 消費者庁業務試験 1ヶ月程度)